



# 第47期 定時株主総会 招集ご通知

2018年3月1日から2019年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

## 開催情報

---

日時: 2019年5月17日(金曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号

ホテル日航福岡 3階 都久志の間

---

イオン九州株式会社

証券コード: 2653

証券コード：2653

2019年4月26日

株主の皆さまへ

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

**イオン九州株式会社**

代表取締役 社長執行役員 柴田 祐司

## 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月16日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

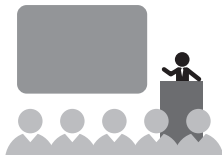
1. 日 時 2019年5月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号  
ホテル日航福岡 3階 都久志の間  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
[ 報 告 事 項 ] 第47期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
[ 決 議 事 項 ]  
第 1 号 議 案 取締役8名選任の件  
第 2 号 議 案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会招集ご通知添付書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeon-kyushu.info/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
  - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。

## 議決権行使に関するお願い

### A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

### B 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2019年5月16日(木曜日)午後5時までに到着するようご送付ください。

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	10
計算書類	
貸借対照表	27
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
監査報告	
会計監査人の監査報告書謄本	31
監査役会の監査報告書謄本	32
トピックス	33
株主優待制度／株主メモ	35

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員は任期満了となりますが、今後の事業再編の促進及び経営基盤の強化に備えるために、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

## 1 <sup>もり よし き</sup> 森 美樹

再任

生年月日	1950年 9月16日	所有する当社の株式数	1,724株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1973年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1984年 5月 日本クレジットサービス株式会社 (現イオンフィナンシャルサービス株式会社) 取締役 1992年 5月 同社常務取締役 1994年 5月 同社専務取締役 1995年 5月 同社代表取締役社長 2003年 5月 イオン(株)取締役 2007年 4月 同社取締役 (兼) 総合金融事業EC議長 2008年 8月 同社取締役 (兼) 執行役 総合金融事業最高経営責任者 2010年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 総合金融事業共同最高経営責任者 2012年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO (兼) 総合金融事業共同最高経営責任者 2013年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO (兼) グループ財務最高責任者 2014年 5月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO 2016年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO (兼) 4シフト推進担当 2016年 3月 (株)ダイエー代表取締役会長 (現任) 2016年 5月 当社代表取締役会長 (現任) 2017年 2月 イオン(株)取締役 (兼) 代表執行役副社長グループCOO 2019年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 (現任)		
特別の利害関係	森 美樹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 2 しばた ゆうじ 柴田 祐司

再任

生年月日	1956年 8 月 4 日	所有する当社の株式数	5,167株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2002年 9 月 同社川口前川店長 2003年 9 月 同社マリソピア店長 2006年 9 月 同社埼玉事業部長 2008年 5 月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年 3 月 イオンリテール(株)事業創造政策チームリーダー 2010年 5 月 イオン北海道(株)取締役 2011年 5 月 同社代表取締役社長 2014年 5 月 当社代表取締役社長 2016年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 2019年 3 月 当社代表取締役社長執行役員 (兼) 営業本部長 (現任)		
特別の利害関係	柴田 祐司氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

### 3 伊藤 文博

再任

生年月日	1956年 6 月23日	所有する当社の株式数	5,171株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年 3 月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 2005年 4 月 当社ジャスコ菊陽店長 2006年 4 月 当社食品商品部長 2009年 3 月 当社福岡事業部長 2009年 5 月 当社取締役 2012年 4 月 当社営業担当 2012年 5 月 当社常務取締役 2014年 3 月 当社GMS・SuC事業本部長 2014年 4 月 当社SC開発本部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員SC開発本部長 2018年 3 月 当社取締役常務執行役員開発本部長 2019年 3 月 当社取締役常務執行役員ディベロッパー事業本部長 (現任)		
特別の利害関係	伊藤 文博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

### 4 川口 高弘

再任

生年月日	1955年12月9日	所有する当社の株式数	344株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 4 月 (株)八百久 (現マックスバリュ中部(株)) 入社 1999年 6 月 同社取締役第一・第三販売グループゼネラルマネージャー 2005年 6 月 同社取締役商品担当 (兼) 執行役員商品部長 2007年 6 月 同社取締役商品担当 (兼) 常務執行役員商品部長 2009年 4 月 マックスバリュ北海道(株)専務取締役商品本部長 2012年 2 月 同社専務取締役営業・商品担当 (兼) 商品本部長 2012年 4 月 マックスバリュ中部(株)取締役 (兼) 専務執行役員営業・商品統括担当 2013年 4 月 イオンマーケット(株)代表取締役社長 2014年 5 月 イオン商品調達(株)取締役専務執行役員NB調達商品本部長 2015年 5 月 当社常務取締役商品本部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員商品本部長 2019年 3 月 当社取締役常務執行役員食品商品本部長 (現任)		
特別の利害関係	川口 高弘氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 5 ながさき ただし 長崎 正志

再任

生年月日	1956年 1 月21日	所有する当社の株式数	312株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2001年 7 月 (株)壽屋衣料品部部次長 2002年 4 月 九州ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 2005年 8 月 当社衣料商品部長 2009年 7 月 当社大野城サティ店長 2010年 3 月 当社佐賀長崎事業部長 2012年 4 月 当社南福岡事業部長 2013年 9 月 当社熊本鹿児島事業部長 2014年 4 月 当社GMS・SuC事業本部長 2014年 5 月 当社取締役 2016年 4 月 当社取締役執行役員GMS・SuC事業本部長 2018年 3 月 当社取締役執行役員営業本部長 2019年 3 月 当社取締役執行役員衣料・住居余暇商品本部長 (現任)		
特別の利害関係	長崎 正志氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 6 ひらまつ ひろもと 平松 弘基

再任

生年月日	1962年 5 月24日	所有する当社の株式数	312株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1998年 4 月 (株)オフィスマックスジャパン出向 2001年 7 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 財務部 2012年 4 月 同社財務部長 2017年 3 月 当社経営戦略本部長 2017年 5 月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 2017年 5 月 イオンストア九州(株)代表取締役社長 (現任) 2018年 4 月 当社取締役執行役員管理本部長 (兼) 企業倫理担当 (兼) 健康経営推進責任者 (現任)		
特別の利害関係	平松 弘基氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

# 7 ひさどめ ゆりこ 久留 百合子

再任

社外取締役就任年数3年

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1951年11月14日	所有する当社の株式数	779株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1983年11月 福岡県消費生活センター相談員</p> <p>1984年10月 (株)西日本銀行ホームコンサルタントとして入行</p> <p>1986年12月 (株)西銀経営情報サービスへ出向</p> <p>1992年 4月 (株)西日本銀行広報室ホームエコノミスト</p> <p>1993年11月 同社広報室代理</p> <p>1997年 7月 同社広報室調査役</p> <p>2000年11月 同社退社</p> <p>2001年 1月 (有)ビスネット設立 代表取締役</p> <p>2005年 7月 福岡県教育委員</p> <p>2006年 6月 (株)ビスネット 代表取締役 (現任)</p> <p>2013年 5月 女性の大活躍推進福岡県会議 共同代表 (現任)</p> <p>2014年 5月 公益財団法人ふくおか環境財団評議員 (現任)</p> <p>2016年 5月 当社社外取締役 (現任)</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>久留 百合子氏は、消費者問題における豊富な経験およびダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣を有しておられ健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>久留 百合子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		



# 8 おかざき そういち 岡崎 双一

新任

生年月日	1958年10月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1981年 3月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	
	1995年 7月	広東ジャスコ取締役	
	2001年 6月	ジャヤ・ジャスコ・ストアーズ (現イオンマレーシア) 取締役社長	
	2005年 5月	イオン(株)執行役	
	2005年 7月	同社スーパーセンター事業本部長	
	2005年11月	イオンスーパーセンター(株)代表取締役社長	
	2009年 4月	イオン(株)コーポレート・マーケティング部長 (兼) イオンリテール(株)取締役営業企画本部長	
	2011年 5月	イオンモール(株)代表取締役社長	
	2012年 3月	イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当	
	2013年 3月	同社専務執行役	
	2014年 3月	同社GMS 事業最高経営責任者 (兼) アジアシフト推進責任者	
	2015年 2月	同社執行役 (現任)	
	2015年 2月	同社GMS改革担当	
	2015年 2月	イオンリテール(株)代表取締役社長	
2016年 3月	イオン(株)GMS 事業担当		
2019年 3月	イオンリテール(株)取締役会長 (現任)		
2019年 3月	イオン(株)代表執行役副社長GMS 事業担当 (兼) 国際事業担当 (現任)		
特別の利害関係	岡崎 双一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 森 美樹氏は5月のイオン(株)定時株主総会をもって同社の取締役兼代表執行役副社長を退任し、相談役に就任予定です。  
 2. 当社は、久留 百合子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
 3. 当社と久留 百合子氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約書を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 阪口彰洋氏は、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

さ か ぐ ち あ き ひ ろ  
**阪口 彰洋**

再任

社外監査役就任年数8年

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1964年10月3日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、および重要な兼職の状況	1991年4月 弁護士登録 1999年4月 弁護士任官（福岡地裁判事補） 2001年4月 福岡地裁判事 2002年4月 大阪地裁判事 2003年11月 大阪高裁判事職務代行 2004年4月 大阪高裁判事 2005年4月 京都地裁判事 2008年5月 弁護士再登録（現在） 2011年5月 当社社外監査役（現任）		
社外監査役候補者とした理由	阪口 彰洋氏は、当社の社外監査役を8年間務め、当社の事業内容等を良くご理解頂いております。また、弁護士として法律およびコンプライアンスに関する豊かな経験と見識を有しており、当社の経営に対して有益なご意見や率直なご指摘を頂いておりますことから社外監査役として再任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	阪口 彰洋氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 1. 当社は、阪口 彰洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

2. 当社と阪口 彰洋氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約書を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

(添付書類)  
**事業報告** (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の状況

当社は、「九州でNo. 1の信頼される企業」を目指し、中期経営計画（2018年2月期～2020年2月期）において、既存店の収益力改善と新たな成長に向けたビジネスモデル構築に取り組んでおります。しかしながら、業種業態を越えた価格競争の激化や慢性的な人手不足など、当社を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

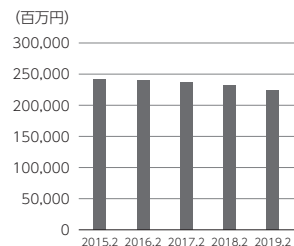
このような状況のもと、当期（2018年3月1日～2019年2月28日）においては、重点課題とした既存店の収益力改善に取り組んでまいりましたが、衣料品やアウトドア用品を中心に天候不順の影響を受けたこと、また「平成30年7月豪雨」により総合小売事業1店舗、ホームセンター事業1店舗、その他事業1店舗が被災し営業を休止したことなどにより、売上高は2,074億29百万円（前期比96.6%）となりました。一方で、販売費及び一般管理費は、デジタル販促の活用や新たなPOSレジシステムの導入などオペレーションコスト低減の取り組みをすすめた結果、前期比98.3%と削減することができました。

以上の結果、当期における経営成績は、売上高にその他営業収入を加えた営業収益は2,243億54百万円（前期比96.7%）、営業利益は50百万円（同5.8%）、経常利益は2億59百万円（同18.8%）、当期純利益は1億65百万円（同162.9%）となりました。

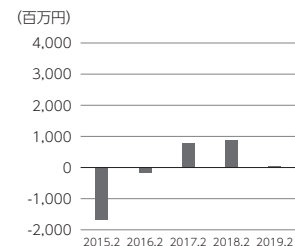
(注) 記載数値には、イオンストア九州株式会社から店舗運営に関しての業務を委託された店舗の売上等は含まれておりません。

ご参考

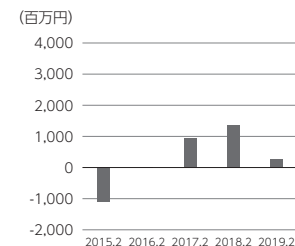
■ 営業収益



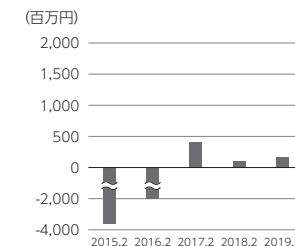
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



## ② セグメント別の状況

### <総合小売（GMS）事業>

- ・当社の主力事業である総合小売事業においては、地域や店舗特性に合わせて直営売場の品揃えを見直し、新たな売場や専門店の導入など、魅力のあるショッピングセンター（SC）づくりを推進しております。
- ・当期においては、イオン宮崎店（宮崎県宮崎市）、イオン延岡店（宮崎県延岡市）、イオン穂波店（福岡県飯塚市）の大規模改装を実施し、地域における一番店として、多様化がすすむお客さまのニーズに対応した品揃えやサービスを備えたSCの構築に取り組みました。この3店舗においては、新たに導入した売場や品揃え、専門店が地域のお客さまからご支持をいただき、改装後のSC全体の売上高、客数はともに前年同期を上回る推移となっております。また、イオン小郡店（福岡県小郡市）は、「平成30年7月豪雨」により被災し、約3カ月間営業を休止いたしました。休業中に温かい応援メッセージをいただいたことに加えて、再開セールでは、多数のお客さまにご来店をいただくなど、地域の皆さまからいただいたご支援への感謝の気持ちをもって、今まで以上に地域に貢献できる店舗を目指してまいります。一方で、イオン原店（福岡市早良区）、イオン上峰店（佐賀県三養基郡上峰町）を閉店いたしました。この2店舗につきましては、今後、新たなまちづくりや活性化計画に参画し、今まで以上に地域の皆さまに喜んでいただける新店舗づくりに取り組んでまいります。
- ・商品面では、お客さまの関心が高い「美」と「健康」に関する売場の拡大、ナチュラル・オーガニック商品の品揃えを拡充するとともに、接客スキルや商品知識に関する従業員教育に注力し、社内資格である「ビューティアドバイザー」の育成を通じて、接客販売の強化に取り組んだ結果、ヘルス&ビューティケア関連商品の既存店売上高は、前期比104.4%と伸長いたしました。また、ナショナルブランドの中から食料品・日用品を中心に毎日の生活に必要な商品を厳選し、3度の値下げ施策を実施するとともに、納得品質で地域一番の低価格を目指すイオンのプライベートブランド「トップバリュベストプライス」の品揃えを拡大するなど、お客さまの毎日の生活を価格で応援する取り組みを推進した結果、既存店の買上点数は前期比101.3%と伸長いたしました。
- ・店舗運営面では、オペレーションの効率改善に向けて、新たなPOSレジシステムを全店に導入するとともに、店舗特性に合わせてお支払いセルフレジを4店舗に導入いたしました。また、九州のイオングループの食品加工拠点である「九州基山パックセンター」（佐賀県三養基郡基山町）が、2019年1月から稼働を開始いたしました。当期に導入した新たなレジシステムやプロセスセンターを活用することで、店舗におけるオペレーションの効率化を推進し、お客さまへのより付加価値の高いサービスの提供、また課題となっている人手不足の解消につなげてまいります。
- ・販促面では、アプリケーション（アプリ）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等のデジタル技術の活用に取り組み、2018年3月に運用を開始した「イオン九州公式アプリ」は、期末時点で22万ダウンロードを超える規模となりました。「イオン九州公式アプリ」やWAON POINTカード等を通じて取得した購買データは、店舗の集客を強化する新たな販促施策に活用し、収益力の向上につなげてまいります。
- ・当期末における総合小売事業の店舗数は、GMS 2店舗を閉店し50店舗となり、売上高は1,859億5百万円（前期比96.9%）となりました。

#### <ホームセンター（HC）事業>

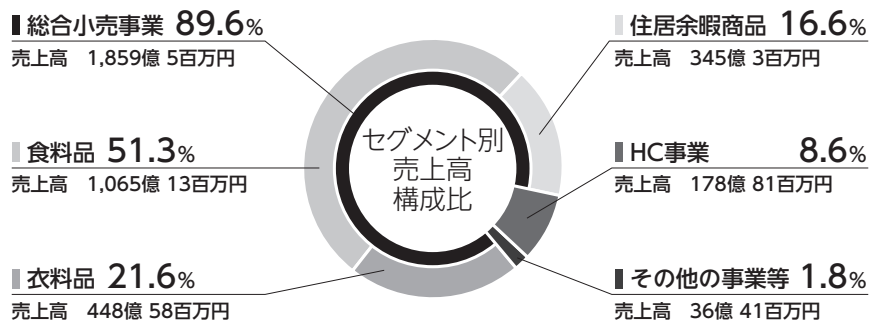
- ・HC事業においては、地域密着型のホームセンターとしての強みを活かす取り組み、また、競争他社との差別化に向け、DIY用品・ガーデニング・ペット用品の品揃えの拡充を推進しております。
- ・当期においては、ホームワイド戸次店（大分市）、ホームワイドプラス賀来店（大分市）の改装を実施し、ライフスタイル提案型の新しい売場モデルの構築に取り組みました。これらの改装店舗で構築したモデルを今後、他店へ拡大することで収益力の向上を図ります。また、ホームワイドプラス賀来店では、2019年3月から宅配サービスを通じてお客さまへお伺いした際に、「DIYアドバイザー」等の有資格者がお買上げ商品の組立・取付等の軽作業やリフォームのご要望を承る新たなサービスを開始し、お客さまからご好評をいただいております。
- ・商品面では、他社との差別化と収益力の向上に向けた取り組みとして、お取引先さまと共同での商品開発を推進し、その商品は当期末までに1,000品目を超える規模となりました。今後も「九州ではホームワイドでしか買えない商品」の開発を推進し、競争他社との差別化を図ってまいります。
- ・接客・サービス向上に向けて、専門性の高い商品の勉強会や「DIYアドバイザー」などの資格取得に向けた社内研修を積極的に実施するなど人材の育成を推進しております。これらの資格を持つ従業員による実演会や工作教室などの店頭イベントはお客さまからご好評をいただいております。店舗の集客力の向上、また競争他社と差別化できるホームワイドとしての強みとなっております。
- ・当期末におけるHC事業の店舗数は、2店舗の閉店により34店舗となり、売上高は178億81百万円（前期比95.2%）となりました。

#### <その他の事業>

- ・ワイドマート事業においては、生鮮食品、惣菜、サラダ、簡便商品等、時間短縮・個食を意識した食料品の品揃えを拡充し、都市型小型店としてお客さまの利便性を高める店舗づくりを推進しております。なお、2019年3月の機構改革において、ワイドマート事業部を戦略小型店事業部に改組し、今までにない新たな都市型小型店モデルの構築を目指し、品揃えや店舗オペレーションの検討をすすめております。
- ・サイクル事業においては、専門性の高い品揃えや接客・サービスを目的として、GMSの店内サイクル売場の自転車専門店「イオンバイク（AB）」への業態転換を推進し、AB大村店（長崎県大村市）、AB隼人国分店（鹿児島県霧島市）、ABマリナタウン店（福岡市西区）を開店いたしました。一方で、既存店においては、地域特性に合わせた個店ごとの品揃えの見直しと売場の再編を行うとともに、専門知識を持つスタッフを配置し、接客販売の強化に取り組みました。これらの結果、サイクル事業の売上高は前期比139.8%と伸長いたしました。
- ・当期末におけるその他事業の店舗数は、ワイドマート事業7店舗（1店舗閉店）、サイクル事業19店舗（3店舗開店）、合計26店舗となり、売上高は35億85百万円（前期比89.1%）となりました。

## 商品の販売状況

セグメントの名称	売上高 百万円	構成比 %
衣料品	44,858	21.6
食料品	106,513	51.3
住居余暇商品	34,503	16.6
その他	29	0.0
総合小売事業計	185,905	89.6
HC事業	17,881	8.6
その他の事業	3,585	1.7
その他調整額	56	0.0
合計	207,429	100.0



## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資は主として店舗の取得や既存店活性化のために実施し、投資総額は、152億10百万円（差入保証金を含む。）となりました。これらの投資に必要な資金は、自己資金及び借入金により充たいたしました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期 2016年2月期	第45期 2017年2月期	第46期 2018年2月期	第47期（当期） 2019年2月期
営業収益 (百万円)	240,314	236,410	232,076	224,354
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	△186	779	874	50
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△29	947	1,377	259
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△2,047	408	101	165
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△109.04	21.72	5.40	8.80
総資産 (百万円)	103,523	98,659	96,376	102,926
純資産 (百万円)	13,984	14,277	14,070	14,045
1株当たり純資産額 (円)	742.54	758.64	747.19	745.49

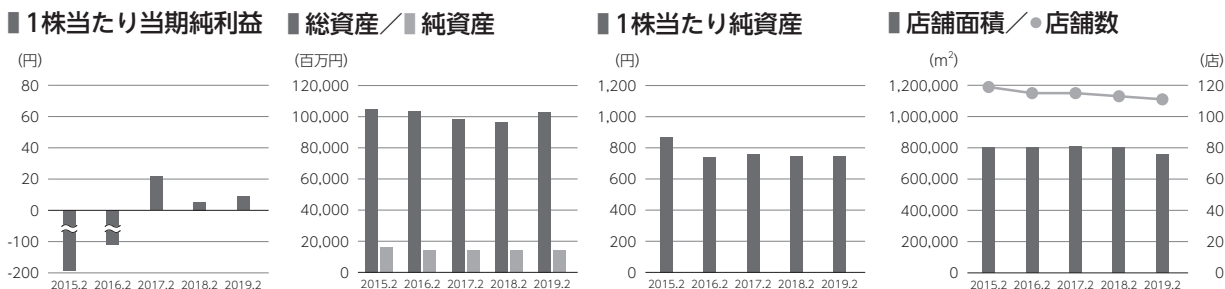
(注) 当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の九州経済においては、人口減少や実質可処分所得の縮小、節約志向の定着化などにより個人消費の伸び悩みが予想され、また、2019年10月には消費税率の引き上げが予定されるなど、当社を取り巻く環境の先行きについては不透明感が継続するものと思われます。そのなかで、ディスカウンターの新規出店、さらには業種業態を越えた競争の激化等、今後も引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。当社では、2018年2月期からスタートした中期経営計画において、既存店の収益力向上に努めるとともに、新たな成長ステージへとステップアップを図ってまいります。

- ① 既存店収益力向上の取り組み
  - ・商品本位の改革として、店舗の役割・位置づけを明確にした上で、地域特性を考慮した商品の品揃え、イオンならではのグローバルな品揃えに取り組みでまいります。特にお客さまの関心が高いヘルス&ウェルネス関連商品の品揃えを拡充してまいります。
- ② 新たな成長領域への取り組み
  - ・従来のGMSよりも小型のSCや都市部における新たな小型店フォーマットの構築をすすめてまいります。
  - ・デジタル事業においては、イオングループのインフラを活用しつつ、LINE@などSNSを活用した取り組みや、「イオン九州公式アプリ」を活用した販促施策など、リアル店舗との相互送客施策にも取り組んでまいります。
- ③ 革新的な企業風土づくり
  - ・本社組織のスリム化および人材の現場＝店舗への配置転換を推進し、利益構造の改革に取り組めます。
  - ・新たな人事制度として、地域社員制度、ライフスタイル制度を導入し、従業員の多様な働き方に対応してまいります。
  - ・多様な人材を活かすダイバーシティ経営を目指して、仕事と育児を両立できる職場環境づくり、自発的にキャリアアップを目指す風土づくりを推進しております。あわせて、「従業員の健康づくりが企業活動の要である」という考えのもと、健康経営を目指し、従業員のワークライフバランスを重視した働き方に対応できる組織・風土づくりをすすめてまいります。

#### ご参考



#### (5) 環境保全・社会貢献活動の取り組み

- ・地域との取り組みとして、ご利用金額の一部を寄付する機能が付加された「ご当地WAON」を九州7県で21券種、「サッカー大好きWAON」を4券種発行しております。その寄付金額は、当期において約36百万円、累計では約2億49百万円となりました。また、2001年から取り組みを継続している「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」において、当期にご投函をいただいたレシート金額は合計で約23億61百万円となり、その1%に当たる物品を1,043団体に寄贈し、その活動に役立てていただきます。
- ・環境保全の取り組みとして、公益財団法人イオン環境財団と宮崎県東諸県郡綾町との協働で実施された「綾町イオンの森づくり」、また、公益財団法人イオン環境財団と大分県竹田市との協働で実施された「大分県竹田市植樹」に参加し、地域のボランティアの皆さまとともに植樹活動を実施いたしました。

#### (6) 「ダイバーシティ経営」「健康経営」に向けた取り組み

- ・当社では、「従業員の健康づくりが企業活動の要である」という考えのもと、健康経営を推進しており、この継続的な取り組みが評価され、2018年9月に日本政策投資銀行（DBJ）から「DBJ健康経営格付」において九州の小売業として初めて2年連続で最高ランクを、また、2019年2月に経済産業省と日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2019（ホワイト500）」を2年連続で取得いたしました。
- ・ダイバーシティ経営を目指す取り組みとして、多様な働き方へのニーズに応えることを目的に人事制度を改定し、九州全県で勤務する「全域社員」と地域を限定して勤務する「地域限定社員」の二つの社員区分を設け、従業員が結婚・育児・介護などさまざまなライフステージで活躍できる環境を構築いたしました。

#### (7) 主要な事業内容

	区 分	主要取扱商品
総合小売事業	イオン、イオンスーパーセンター	衣料品、靴、鞆、服飾雑貨、食料品、情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等
ホームセンター事業	ホームワイド、スーパーワイドマート	建材・木材、補修材、家庭用品・日用雑貨、ペット用品、園芸用品、食料品等
その他の事業	ワイドマートドラッグ&フード、イオンバイク	食料品、医薬品、自転車関連商品等

(注) 併せて上記の店舗においてテナントの管理・運営や保育所及び託児所等の経営を行っております。



(8) 主要な営業所

本店及び営業店舗は次のとおりであります。

- ① 本店 福岡市博多区
- ② 営業店舗 111店舗

所在地	区分	店 舗 名		
		総合小売事業	ホームセンター事業	その他の事業等
福岡県 (37店舗)		A甘木店・A大野城店 A岡垣店・A大牟田店 A小郡店・A乙金店 A香椎浜店・A筑紫野店 A戸畑店・A直方店 A福岡店・A福岡伊都店 A福岡東店・A福津店 A穂波店・A八幡東店 A若松店 SuC大木店・SuC志摩店	HW永犬丸店・HW田川店 HW田主丸店・HW和白店	WMD&F那珂川店 WMD&F和白東店 AB大橋店・AB小郡店 AB黒崎店・AB小倉貴船店 AB笹丘店・AB下大利店 AB那の川店・AB直方店 AB筑紫野店・AB福津店 ABマリナタウン店 AB吉塚店
佐賀県 (6店舗)		A唐津店・A江北店 A佐賀店・A佐賀大和店	HW江北店 HW佐賀大和店	――
長崎県 (11店舗)		A有家店・A大村店 A佐世保店・A佐世保白岳店 A大塔店・A時津店 A東長崎店	HW早岐店・HW深堀店 HW溝陸店	AB大村店
熊本県 (15店舗)		A天草店・A宇城店 A大津店・A菊陽店 A熊本店・A錦店 A八代店	HW阿蘇店・HW御船店	WMD&F麻生田店 WMD&F月出店 AB熊本店・AB熊本中央店 AB新大江店 A益城テクノ仮設団地店
大分県 (22店舗)		A三光店・A高城店 A挾間店・A光吉店 Aパークプレイス大分店	HW臼杵店・HW大在店 HW杵築店・HW佐伯南店 HW高城店・HW竹田店 HW挾間店・HW日出店 HWプラス賀来店 HW豊後高田店 HW戸次店・HW三重店 HW宮崎店・SWM佐伯店	WMD&F新町店 WMD&F宗方店 WMD&F森町店
宮崎県 (14店舗)		A多々良店・A延岡店 A日向店・A都城店 A宮崎店	HW出北店・HW西都店 HW財光寺店 HW高千穂店・HW高鍋店 HW日南店・HW平和台店 HWプラス都城店	AB宮崎店
鹿児島県 (5店舗)		A始良店・A鹿児島店 A隼人国分店	――	AB鹿児島店・AB隼人国分店
山口県 (1店舗)		――	HW新下関店	――
合計 (111店舗)		50店舗	34店舗	27店舗

(注) 1. A：イオン、SuC：イオンスーパーセンター、HW：ホームワイド、SWM：スーパーワイドマート、WMD&F：ワイドマートドラッグ&フード、AB：イオンバイク

2. A益城テクノ仮設団地店は、その他の事業に含まれておりません。

## (9) 従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
2,812 (7,388) 名	51 (△442) 名増	46歳3ヵ月	14年4ヵ月

(注) 1. 従業員数についてはグループ会社からの出向者56名を含み、グループ会社等への出向者395名を含んでおりません。

2. コミュニティ社員（パートタイマー）は（ ）内に、年間の平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

3. 前期末に比べ従業員数が51名増加しております。主として新卒等採用によるものです。コミュニティ社員が442名減少しておりますが、主として定年・中途退職等による減少です。

## (10) 重要な親会社等の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の議決権比率73.85%（うち間接保有10.10%）を保有しております。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

親会社は、純粋持株会社であり、当社と店舗の運営指導等の取引があります。同社との取引においては、一般取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定することに留意しております。また、事業運営については、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

### ③ 子会社の状況

該当事項はございません。

## (11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	7,804百万円
株式会社みずほ銀行	7,170百万円
株式会社肥後銀行	2,505百万円
株式会社三井住友銀行	2,225百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,170百万円

## (12) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに利益配分させていただくことを基本方針としております。

配当金につきましては、中間配当は行っておりませんが、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨を定款第36条に定めております。

当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり普通配当10円を実施させていただきます。

なお、配当のお支払いは2019年5月7日（火曜日）からとさせていただきます。

### (13) その他会社の現況に関する重要事項

(経営統合契約の締結時期の変更)

当社、マックスバリュ九州株式会社（以下「MV九州」といいます。）、イオンストア九州株式会社（以下「A S九州」といいます。）及びイオン株式会社（以下「イオン」といいます。）は、2018年10月10日付で当社とMV九州及びA S九州の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしました。

本基本合意書においては、2019年9月2日（予定）を効力発生日として当社、MV九州及びA S九州の共同株式移転の方法により、当社、MV九州及びA S九州の完全親会社（以下「本持株会社」といいます。）を設立し、その後、本持株会社傘下の当社、MV九州及びA S九州を食品事業会社と非食品事業会社に再編する方法による統合を基本方針とし、2019年4月中旬に共同株式移転計画を取締役会決議し、本経営統合に関する契約（以下「本経営統合契約」といいます。）を締結することを予定しておりましたが、本経営統合を円滑に実行し企業価値の最大化を図るための継続協議が必要と判断し、本経営統合契約の締結時期を変更することいたしました。

なお、本基本合意書の方向性に変更はなく、早期の契約締結を目指し、協議を継続してまいります。

また、本基本合意書は、本経営統合の実行に関して法的拘束力を有するものではなく、今後、当社、MV九州、A S九州及びイオンで協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定です。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,810,719株（自己株式3,280株を含む）
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 当事業年度末の株主数 6,833名
- (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
イオン株式会社	11,975	63.67
イオン九州社員持株会	501	2.66
イオン九州共栄会	496	2.63
マックスバリュ西日本株式会社	480	2.55
株式会社コックス	360	1.91
九州電力株式会社	320	1.70
イオンフィナンシャルサービス株式会社	300	1.59
ミニストップ株式会社	296	1.57
株式会社西日本シティ銀行	245	1.30
株式会社大分銀行	214	1.14

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期の末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の 数	目的となる 株式の 数	保有者数	発行価額	行使価額
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2010年4月21日)	2010年5月21日から 2025年5月20日	7個	700株	1名	1株当たり 1,041円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2011年4月21日)	2011年5月21日から 2026年5月20日	13個	1,300株	1名	1株当たり 1,285円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年4月21日)	2012年5月21日から 2027年5月20日	7個	700株	1名	1株当たり 1,329円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年5月10日)	2013年6月10日から 2028年6月9日	10個	1,000株	1名	1株当たり 1,522円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年5月10日)	2014年6月10日から 2029年6月9日	10個	1,000株	1名	1株当たり 1,520円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年5月10日)	2017年6月10日から 2032年6月9日	27個	2,700株	3名	1株当たり 1,685円	1株当たり 1円
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2018年5月10日)	2018年6月10日から 2033年6月9日	34個	3,400株	4名	1株当たり 1,835円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件 (各回共通)

- ・新株予約権を割当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	森 美 樹	イオン(株)取締役(兼)代表執行役副社長 (株)ダイエー代表取締役会長
代表取締役 社長執行役員	柴 田 祐 司	
取締役 常務執行役員	伊 藤 文 博	開発本部長
取締役 常務執行役員	川 口 高 弘	商品本部長
取締役執行役員	長 崎 正 志	営業本部長
取締役執行役員	平 松 弘 基	管理本部長(兼)企業倫理担当(兼)健康経営推進責任者 イオンストア九州(株)代表取締役社長
取締役	久 留 百合子	(株)ビスネット代表取締役
常勤監査役	伊 藤 三知夫	マックスバリュ西日本(株)監査役
監査役	阪 口 彰 洋	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士
監査役	原 伸 明	イオン(株)経理部長
監査役	笹 川 恭 広	イオン琉球(株)常勤監査役

(注) 1. 取締役久留百合子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

また、常勤監査役伊藤三知夫氏及び監査役阪口彰洋、笹川恭広の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は久留百合子氏及び阪口彰洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

2. 2018年5月18日開催の定時株主総会において、取締役山本博之氏は任期満了により退任いたしました。

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員の状況

氏 名	担 当
大 隈 由起彦	H C事業本部長
川 村 泰平郎	営業企画・デジタル本部長(兼) 営業企画部長
松 永 青史郎	営業本部副本部長(兼) S C事業部長
野 上 尚 良	佐賀・長崎事業部長
田 中 実 美	熊本・鹿児島事業部長
池 畑 哲也	九州商品開発部長
工 藤 洋子	人事教育部長
吉 査 茂 弘	北福岡事業部長
吉 田 圭 司	総務部長

##### (2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	86	74	2	9	6
監査役(社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外取締役	3	3	—	—	1
社外監査役	18	18	—	—	3

(注) 1. 株主総会の決議により取締役報酬限度額(従業員兼務取締役の従業員分の報酬を除く。)は年額3億70百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円です。

2. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役4名、合計11名であります。

3. 社外役員が、当社の親会社から受けている役員報酬等はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	久 留 百合子	(株)ビスネット	代表取締役	—
社外監査役	伊 藤 三知夫	マックスバリュ西日本(株)	監査役	兄弟会社
社外監査役	阪 口 彰 洋	弁護士法人淀屋橋・山上合同	弁護士	—
社外監査役	笹 川 恭 広	イオン琉球(株)	常勤監査役	兄弟会社の子会社

#### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	久 留 百合子	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、主に商品・サービス面における助言を消費者や経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。
社外監査役	伊 藤 三知夫	当期開催の取締役会17回の全てに出席すると共に当期開催の監査役会14回の全てに出席し、主に経営管理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	阪 口 彰 洋	当期開催の取締役会17回の全てに出席すると共に監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な知識、幅広い経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	笹 川 恭 広	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに監査役会14回の全てに出席し、主に総務関連の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

#### ③ 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役久留百合子氏及び社外監査役阪口彰洋氏と、会社法第423条第1項の責任につき、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、法令の定める額を限度とし、この限度を超える同氏の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

#### ④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)	親会社等の子会社等からの役員報酬等 (百万円)
社外取締役	1	3	—
社外監査役	3	18	13

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)
当社	32	—
計	32	—

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績を確認し、当事業年度の監査計画にかかる監査時間及び要員計画から見積られた報酬額の算出根拠内容を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### 【決議の内容の概要】

当社は、内部統制システムの基本方針に関し、取締役会において下記の通り決議しております。

#### 「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項等に基づき、以下のとおり、「業務の適正を確保するための体制」（「内部統制システム」）構築の基本方針を定める。

当該株式会社における体制は次に掲げる体制とする。

### 【取締役会における決議事項】

#### (1) 当該株式会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定する。
- ② コンプライアンス経営全体を統括する組織として、代表取締役社長執行役員を委員長とし、担当役員を配置した内部統制システム委員会を設置する。さらに、この内部統制システム委員会の組織の下に、「環境」関係の法令等に関してISO推進委員会、その他法令・自然災害等に関してコンプライアンス部会・リスクマネジメント部会・人事110番・業務プロセス部会をそれぞれ設置する。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ④ 反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して全社をあげて組織的に対応する風土を醸成する。

#### (2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行う。
- ② 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規定に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 個人情報保護については、グループ個人情報安全管理規程及び個人情報保護規定を定めて対応する。

#### (3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規定・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底する。
- ② 当社は全従業員を対象とした内部通報制度（イオン九州人事110番）を運用している。また、イオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告される。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行わない。

#### (4) 当該株式会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については社内規定に従い、執行役員会の審議を経て、取締役会において決定する。
- ② 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長執行役員の下、各部室・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進める。

#### (5) 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に担当する者（③及び④において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ② 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ③ 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制



- ④ 当該株式会社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
  - (ロ) 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
  - (ハ) 親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

#### 【監査の実効性確保体制】

- (6) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
  - ① 監査役の業務を補佐する従業員は特に設けない。監査役は、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図る。
  - ② 監査役がその業務を補助すべき従業員を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な従業員を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
  - ③ 監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- (7) 前号の従業員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその業務を補助すべき従業員を選定した場合、その従業員の独立性を確保するため、監査役は補助従業員の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。
- (8) 当該監査役設置会社の監査役の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該従業員が、他部署の従業員を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (9) 次に掲げた体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制
  - ① 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに従業員が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
  - ② 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けたものが当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
    - (イ) 取締役及び従業員は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
      - i. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実
      - ii. 当社の取締役及び従業員が法令又は定款に違反する行為で重大なもの
      - iii. 内部通報制度にもたらされた通報の内容
      - iv. 会社の信用を大きく低下させたもの、又はそのおそれのあるもの
    - (ロ) 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ① 通報者に不利益が及ばない通報窓口の仕組みにおける通報の状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
  - ② 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。

**(11) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用又は債務を処理する。

**(12) 当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進める。
- ② 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会、内部統制システム委員会などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとする。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていく。

**【内部統制システムの運用状況】**

**(1) 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と取り組み**

当社は、より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定し、当社の取締役、監査役及び従業員に浸透を図っております。また、コンプライアンス経営全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、担当役員を配置した内部統制システム委員会を設置し、当事業年度におきましては、四半期内部統制システム委員会を4回、内部統制システム委員会月例報告会を8回開催し、審議を行いました。

**(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制と取り組み**

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等の重要書類は、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

**(3) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制と取り組み**

当社は、災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規定・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底を図るとともに、店舗業務で発生しうるリスク項目を対象に、自主点検及び経営監査室による定例監査にて、管理レベルを評価するとともに、不備項目の改善を実施しております。また、当社は全従業員を対象とした内部通報制度（イオン九州人事110番）を運用し、また、イオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社内部通報制度にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告を行い、前述の内部統制システム委員会においても定期的報告を実施致しております。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行わない体制を徹底致しております。

**(4) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制と取り組み**

当社は、取締役会規則等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計17回開催したほか、所定の事項については、執行役員会を計20回開催し、審議致しました。また、代表取締役社長執行役員の下、各部室・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能確立するため、職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めることとしており、当事業年度においても、機構改革等に合わせ随時職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表の見直しを行い、適切な職務執行が行われる体制の整備に努めました。

**(5) 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

当社は、監査役の業務を補佐する従業員は特に設けておりませんが、監査役自らが、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図っております。

**(6) 当社の監査役への報告に関する体制と取り組み**

当社の取締役及び従業員は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理状況、コンプライアンスの状況及び内部通報の状況などについて、取締役会、内部統制システム委員会等で監査役に対して定期的にかつ遅滞なく報告する体制をとっております。

**(7) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制と取り組み**

当社では、通報者に不利益が及ばない通報窓口の仕組みにおける通報の状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告しており、内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通報する体制をとっております。

**(8) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社では、監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用又は債務を処理する体制をとっており、これを適切に運用しております。

**(9) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制と取り組み**

常勤監査役は、監査計画案及び監査予定の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性を確保しております。

当事業年度において、常勤監査役は、取締役会へ計17回出席、執行役員会へ計18回出席及び内部統制システム委員会へ計4回、内部統制システム委員会月例報告会に8回出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求める体制を徹底しております。さらに、監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っております。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>■ 資産の部</b>	
流動資産	(28,732)
現金及び預金	2,438
売掛金	1,327
商品	20,755
貯蔵品	135
前払費用	661
繰延税金資産	414
未収入金	2,380
1年内回収予定の差入保証金	357
その他	264
貸倒引当金	△2
固定資産	(74,193)
有形固定資産	(61,221)
建物	34,231
構築物	2,167
機械及び装置	52
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	3,458
土地	20,878
リース資産	369
建設仮勘定	61
無形固定資産	(93)
ソフトウェア	49
施設利用権	22
電話加入権	21
投資その他の資産	(12,878)
投資有価証券	115
前払年金費用	109
長期前払費用	2,220
繰延税金資産	2,073
差入保証金	8,352
その他	8
貸倒引当金	△0
資産合計	102,926

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>■ 負債の部</b>	
流動負債	(58,169)
支払手形	1,003
電子記録債務	5,343
買掛金	14,169
短期借入金	9,034
1年内返済予定の長期借入金	10,704
リース債務	22
未払金	2,809
未払費用	2,371
未払法人税等	354
未払消費税等	158
前受金	82
預り金	8,964
賞与引当金	549
役員業績報酬引当金	2
設備関係支払手形	2,290
その他	308
固定負債	(30,711)
長期借入金	19,490
リース債務	353
長期預り保証金	9,074
資産除去債務	1,590
その他	202
負債合計	88,880
<b>■ 純資産の部</b>	
株主資本	(14,023)
資本金	3,159
資本剰余金	9,208
資本準備金	9,208
利益剰余金	1,661
利益準備金	811
その他利益剰余金	850
固定資産圧縮積立金	196
繰越利益剰余金	653
自己株式	△5
評価・換算差額等	(△3)
その他有価証券評価差額金	△3
新株予約権	(25)
純資産合計	14,045
負債及び純資産合計	102,926

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	207,429
売上原価	149,113
売上総利益	58,315
その他の営業収入	16,925
営業総利益	75,240
販売費及び一般管理費	75,189
営業利益	50
営業外収益	535
受取利息及び受取配当金	45
備品等受贈益	31
テナント退店違約金受入	42
受取保険金	148
補助金収入	3
差入保証金回収益	245
その他	19
営業外費用	327
支払利息	226
その他	101
経常利益	259
特別利益	2,645
固定資産売却益	16
受取保険金	2,629
特別損失	2,342
固定資産除売却損	60
投資有価証券評価損	3
減損損失	928
店舗閉鎖損失	224
災害による損失	1,125
税引前当期純利益	562
法人税、住民税及び事業税	255
法人税等調整額	141
当期純利益	165

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	3,156	9,205	811	218	654	1,684
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3				
固定資産圧縮積立金の積立				2	△2	-
固定資産圧縮積立金の取崩				△23	23	-
剰余金の配当					△188	△188
当期純利益					165	165
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
当期変動額合計	3	3	-	△21	△0	△22
当期末残高	3,159	9,208	811	196	653	1,661

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△5	14,040	9	9	20	14,070
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		6				6
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△188				△188
当期純利益		165				165
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		-	△12	△12	4	△8
当期変動額合計	△0	△17	△12	△12	4	△25
当期末残高	△5	14,023	△3	△3	25	14,045

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

イオン九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン九州株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び主要な使用人並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、重要な決裁書類等の閲覧や本社及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3号に掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）及びその運用状況について取締役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

加えて、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月10日

イオン九州株式会社 監査役会

常勤監査役 伊 藤 三知夫 ㊟

監 査 役 阪 口 彰 洋 ㊟

監 査 役 原 伸 明 ㊟

監 査 役 笹 川 恭 広 ㊟

(注) 監査役伊藤三知夫、阪口彰洋、笹川恭広は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 店舗リニューアルオープン

### 2019年4月25日（木） イオンショッピング福岡店リニューアルオープン

イオンショッピング福岡店は、1971年に当時ダイエーショッピングプラザ福岡店としてオープンし、今年で48年目を迎えます。立地する福岡市天神地区では福岡市が推進する「天神ビックバン」によって、将来的にビジネスやショッピング・憩いをはじめ、人・モノ・コトが交流する新たな空間づくりが進められています。イオンショッピング福岡店は、天神ビックバンの更なる推進とそれによって迎える新たな時代に対応するため、地下1階から地上4階までを商業スペース、地上5階から8階をオフィススペースとする複合施設へ生まれ変わりました。



※イラストイメージです。

### 2019年3月20日（水） イオンモール福岡伊都リニューアルオープン

イオンモール福岡伊都は2006年3月にオープンし、今年で13年目を迎えます。今回のリニューアルでは、「家族の送り迎え時」「お仕事帰り」「大学の講義後」「電車の待合時間」などいつもの時間にちょっと“よしみち”をして楽しむ『よしみちHAPPY』をコンセプトに、あたりまえの日常に寄り添うショッピングセンターとしてリニューアルいたしました。リニューアルに先立ち、ご来店いただいたお客さまに「イオンモール福岡伊都」に必要なものについてヒアリング調査を実施いたしました。その結果をもとにフードコートの客席を64席増やしました。また、「混雑しないベビー休憩室を！」

のご要望に応え、モールゾーン1階にベビー休憩室を新設いたしました。



## イベント・サービス

### ～福岡大学共催 福岡市後援～ 第2回「イオン健康ポイント in 香椎浜2018」開催

イオンモール香椎浜にて2018年11月24日（土）から2019年3月16日（土）までの約4ヶ月間、安心、安全、そして天候に左右されにくいモールを「お買い物場」としてではなく「コミュニティの場」と位置付け、店内4箇所のタッチスタンドにイオンの電子マネー「WAONカード」をタッチしながら周り、ゲーム



感覚で健康ポイントが貯まるウォーキンググララリーを開催いたしました。初日と最終日には産学官で協働した「健康度測定会」を開催し、測定会で自身の健康度のビフォー・アフター検証を行い皆さまの健康意識の向上に寄与しました。

### 国内最大規模！ スマホなどを活用した多言語映像通訳サービスを 全国のイオン約550店舗で導入！

イオンは、春節やスポーツの世界大会開催に向けて訪日する外国人旅行者へのショッピングの利便性・快適性の更なる向上を目指し、多言語映像通訳サービス「みえる通訳\*1」（以下、本サービス）を全国の「イオン」「イオンスタイル」約550店舗（うちイオン九州株式会社が運営する65店舗）に本格導入しました。

本サービスは、いつでもどこでもワンタッチで通訳オペレーターにつながり、お客さまとの接客をサポートする多言語映像通訳サービスです。英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語・ロシア語・フランス語・タガログ語の10言語に対応します。従業員が携帯するスマートフォンやタブレット端末を使用することで、円滑なコミュニケーションが可能になり、お客さまをお待たせすることなく、正確な情報を伝えることができます。

今後は、訪日外国人観光客のみならず、日本に在住する外国人のお客さまにとっても更なる快適な買い物環境を追求してまいります。

\*1：株式会社テリロジーサービスウェア (<https://www.mieru-tsuyaku.jp/>) が展開するサービスです。

## 地域社会への貢献

### 「イオン チアーズクラブ ファーマーズプログラム」 2018年 イオン大分臼杵農場にて開催！

イオンアグリ創造株式会社が運営する大分臼杵農場にて、子どもたちが継続的に農作業を体験する「イオン チアーズクラブ ファーマーズプログラム」を開催いたしました。第1回目の2018年6月10日（日）は「イオン高城店」「イオンパークプレイス大分店」のイオンチアーズクラブのメンバー約40名が参加し、「植物の生理と仕組みについて」をテーマに、サツマイモの学習や苗の生育調査、定植までを行いました。第2回目の8月18日（土）はサツマイモの生育を助けるためのつる返し作業や草取り作業を行い、第3回目の10月14日（日）にサツマイモを収穫し、袋詰めをしたものを出荷し、イオンパークプレイス大分店で販売会を実施しました。当社は同プログラムを通じて、子どもたちが農作物を育てる喜びややりがいを知り、農業へ興味を持つ機会となることを願っています。



### 北九州市の取り組み団体との協同開催「SDGs発表会」

イオン若松ショッピングセンターにて、世界が2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標であるSDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）について、地域の皆さまの理解を深めることを目的とした「SDGs発表会」を、北九州市と実際に目標に取り組んでいる地域団体と協同して2019年1月20日（日）に開催いたしました。

今回の発表会では北九州市企画調整局による講演とパネル展示や、実際に地域でSDGsの目標実現に向けて活動されている地域団体の活動内容の発表を通して、市民として取り組めることについて考える機会となりました。イオン若松店は地域の方々が集うコミュニティの場として発表会の開催の提供と、イオン若松チアーズクラブ\*2のメンバーによる司会進行で発表会運営に協力いたしました。

\*2：イオンチアーズクラブとは、店舗近隣の小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちが環境に関するさまざまな活動を通して、環境に興味を持ち、考える力を育てるとともに、集団行動を通じて社会的なルールやマナーを学んでいくクラブです。

## ダイバーシティ経営・健康経営の推進

### 「SMBC働き方改革融資」九州の小売業で初認定！

イオン九州株式会社は、株式会社三井住友銀行が取扱う「SMBC働き方改革融資」\*3を九州の小売業では初めて認定を受けました。

\*3：該当企業の働き方改革推進の具体的な取り組み状況及び情報発信の状況について、第三者による客観的な診断により、今後の「伸び」や目標達成に向けた推進力の強さが判断されます。



今回は以下の取り組みにおいて働き方改革が期待できる「働き方改革グロース企業」の認定を受けました。

1. 企業内保育所の設置や、ベビーシッター及び病児保育等に係る費用等の補助などを通じて、仕事と子育ての両立を支援。
2. 健康診断の結果から健康年齢などが把握できるPep Up（ペップアップ）の導入などを通じて、従業員の健康改善を支援。
3. 各店舗にメンタルヘルス推進担当者を設置し、定期的に管理職含め従業員向けにメンタルヘルス研修を実施。

### 6年連続「DBJ 環境格付」最高ランク取得

イオン九州株式会社は、株式会社日本政策投資銀行（以下DBJ）の「DBJ 環境格付」において6年連続の最高ランク認定を取得いたしました。

今回の格付では、以下の点が高く評価されました。

1. アミノ酸発酵過程で発生する副産物を活用した堆肥を利用した「九州力作野菜・果物」を開発し、高付加価値商品としてブランド化を図ることで、環境配慮に加え九州地域の農業活性化にも貢献している点。
2. 店舗設備ごとにエネルギー使用量を把握したうえで、店舗実査を踏まえた設備更新や改善指導を通じ、ハード・ソフト両面から店舗における環境負荷削減に着実に取り組んでいる点。
3. 事業環境の変化や消費者嗜好の多様化を勘案し、中期経営計画に沿って「新業態開発プロジェクト」を中心に都市型小型店モデルの構築を進めるとともに、九州地域のグループ会社と協働で九州商品開発部を設立し、地元産品を活用した独自価値の創造に注力している点。

当社はこれからも、持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した経営を推進いたします。



当社は、平成31年2月日本政策投資銀行（DBJ）より環境格付融資を受け、格付結果は「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」と評価されました。

# 株主優待制度／株主メモ

## ■株主優待制度に関するお知らせ

### ご優待内容

当社決算日（2月末日）に所有株式数100株（単元株式数）以上保有の株主さまに対し、ご所有株式数に応じて、次の通り「株主様ご優待券」（100円券）を贈呈いたします。

なお、「株主様ご優待券」に替え、当社が運営するネット通販サイト「AE STORE（イーストア）※」でご利用いただけます「ネットポイント」もしくは全国のイオンのお店でご利用いただけます「イオンギフトカード」のいずれかをお選びいただけます。

※AE STORE…九州各県のグルメをインターネットでお取り寄せできる通販サイトです。

### （選択制）

ご所有株式数	株主様ご優待券	ネットポイント イオンギフトカード のいずれか
100株以上	50枚	2,000円相当
200株以上	75枚	3,000円相当
500株以上	100枚	4,000円相当
1,000株以上	150枚	5,000円相当
2,000株以上	200枚	
3,000株以上	300枚	
4,000株以上	400枚	
5,000株以上	一律500枚	

**ご利用方法** 〈株主さまご優待券〉お買上げ金額1,000円ごとに、1枚ご利用いただけます。  
〈ネットポイント〉当社のネット通販サイト（AE STORE）でご利用いただけます。  
〈イオンギフトカード〉全国のイオンのお店で使えます。

## お客さま株主カード

全国のイオンラウンジをご利用いただけます。「お客さま株主カード」につきましても、当社の株式を100株以上ご所有の株主さまへ進呈させていただきます。



## イオンラウンジ

（特別なお客さまだけのイオンラウンジをご利用ください。）

イオンラウンジでは、お買物の合間にゆっくりおくつろぎいただけるよう、イオンラウンジ会員さまに限定したサービスをご用意しています。

※イオン九州の株式を100株以上ご所有で「お客さま株主カード」をお持ちであれば、イオンラウンジ会員の資格を有します。ただし、ご所有株式が100株未満になった場合には会員資格は消滅します。

※「お客さま株主カード」の有効期間にご注意ください。

### イオン九州のイオンラウンジ設置店舗

- ・イオン大牟田店
- ・イオン福岡店
- ・イオンパーク
- ・イオン小郡店
- ・イオン八幡東店
- ・プレイス大分店
- ・イオン香椎浜店
- ・イオン若松店
- ・イオン延岡店
- ・イオン筑紫野店
- ・イオン佐賀大和店
- ・イオン都城店
- ・イオン直方店
- ・イオン大塔店
- ・イオン宮崎店
- ・イオン福岡店
- ・イオン熊本店
- ・イオン始良店
- ・イオン福岡伊都店
- ・イオン鹿児島店

## ■株主メモ

**公告の方法** 電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載の当社ウェブサイト  
<http://www.aeon-kyushu.info/>

**株主名簿管理人** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

**郵便物送付先** 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社  
証券代行部  
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

●住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元株式数 100株



〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



# 株主総会会場のご案内



## 会場

**ホテル日航福岡** 3階 都久志の間

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号  
 TEL : 092-482-1111 FAX : 092-482-1127  
<https://www.hotelnikko-fukuoka.com>  
 定時株主総会終了後の株主懇親会は実施いたしませんので、  
 予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 日時

**2019年5月17日 (金)**  
**午前10時開会 (午前9時受付開始)**

## 交通のご案内

- JRご利用の場合 ..... JR鹿児島本線「博多駅」下車 博多駅博多口より徒歩約3分
- 地下鉄ご利用の場合 ..... 地下鉄空港線「博多駅」下車 博多駅博多口より徒歩約3分
- お車 (福岡都市高速道路) ご利用の場合 ※来られる方面によって降口が異なります。  
 〈北九州方面からお越しの方〉「呉服町ランプ」下車後、昭和通りを直進し大博通りを左折  
 〈太宰府方面からお越しの方〉「千代ランプ」下車後、国道202号線を直進し大博通りを左折



木を植えています

私たちはイオンです



環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用して印刷しています。